

地域医療機構 玉造病院

訪問リハビリテーションのご案内

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が病気、けが、老齢などの理由で、自宅療養なさっている方に対して、必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身機能の維持・回復を図り、利用者の生活維持・向上を目的に行います。

例えば・・・

- ・病院施設などの退院退所後の在宅生活開始時に、3ヶ月程度短期集中的にご利用いただけます。
- ・冬期の生活不活発病(※)を予防する目的で利用いただけます。
- ・ご自宅での転倒予防の為に、日常生活動作のチェックや生活環境を整備(手すり設置)等の改修案を作成いたします。
- ・転倒予防や、身体機能維持のための自主訓練プログラムを作成いたします。

※生活不活発病：体を動かさない状態が続くことが原因で心身の機能が低下していく病気です

◇訪問リハビリの早期介入指標(統計局資料より)

- ・外出する機会がほとんどない。もしくは環境の問題を含めて一人では外出できない。
- ・転倒の既往がある。もしくは、屋外歩行は伝い歩きレベルである。
- ・自宅トイレに間に合わず、失敗することがある。
- ・日中活動として、趣味興味がある活動がない。

上記に、思い当たれば、訪問リハビリの開始です!

- ご利用いただける方 松江市橋南地区、穴道町、玉湯町、八雲町、東出雲町にお住まいで、介護保険の要支援・要介護と認定された方
(上記地区以外にお住まいの方でもご相談ください)
- ご利用の時間 月曜日～金曜日 午後1時～午後5時
(土曜日、日曜日、祝日、年末年始は除く)

-申し込み・お問い合わせ-

〒699-0293 松江市玉湯町湯町 1-2

JCHO玉造病院 訪問リハビリテーション担当者

TEL : 0852-62-1560(代) FAX : 0852-62-2546

受付時間 : 午前 9:00~12:00